

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

日	令和7年2月13日(木)	時間	13:30～15:00	場所	糸魚川市役所 201, 202 会議室
件名	令和6年度 第2回 糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市地域包括支援センター運営協議会・糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	【委員】出席委員 13人 金子栄一委員(会長)、金子裕美子委員(副会長)、安藤隆夫委員、池田正夫委員、金子正樹委員、小林洋介委員、竹内博文委員、田原克朗委員、中倉幸博委員、長崎一司委員、広幡隆子委員、山岸欽也委員、八木章委員 欠席委員：吉川委員 【事務局】5人(ほか地域包括支援センター管理者 5人) 市民部：渡辺部長 福祉事務所：山岸所長 介護保険係：渡辺次長 地域包括ケア係：飯田係長、加藤主査 地域包括支援センター管理者				

会議要旨

1 開 会 (13:30)

2 市民部長あいさつ

3 報告・協議事項

1) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 委員の交代について(資料 No. 1)

(質疑無し)

② 介護保険事業の運営状況について(資料 No. 2-1～No. 2-3)

委 員 特別養護老人ホームの入所申込者が減少していますが、入所希望が少なく在宅に回っているということなのか、他の要素があつてのことなのか何か把握していますか。

事 務 局 委員が言われたとおり、平成20年代に在宅サービスの事業所が増えて在宅生活の期間が長くなっていることは理由の一つと考えています。また、特別養護老人ホームは、原則として要介護3以上の方が入所する施設になりますが、資料にあるとおり要介護3～5の認定者数が減少していることも要因の一つと考えています。

③ 国による制度改正について(資料 No. 3)

(質疑無し)

2) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センター業務調査の結果について（資料 No. 4）

—各地域包括支援センターから補足説明—

包括よしだ

事業所間連携については、認知症対応における初期集中支援や地区民生委員との会議にも参加して民生委員からの相談に対して一緒に活動したケースもあり、評価として上がった部分になります。

身寄りがないとか経済的困窮とか権利擁護の相談に加え、総合相談の件数も多く、介護予防のケアマネジメントも含めると、かなりの稼働になっているという状況です。

糸病包括

私どもの包括も色々な問題をはらんだ困難事例の相談や居宅のケアマネジャーからの相談を受け、市の地域包括ケア係とも連携して地域ケア会議を開催し、地域の方も巻き込んで解決に向けて動いています。

何回か会議を重ねながら、地域でどのように見守って安全に生活していただくかを検討するため、地域ケア会議の開催回数も多くなっています。

包括みやま

昨年7月から3人体制となり、9月からは包括よしだから2地区を引き継いで活動しています。2地区への周知という点では、包括よしださんのおかげで地域包括支援センターの認知度が比較的高いなと感じています。特に西海地区には、当法人の施設がありますので非常に順調に受け入れていただいていると捉えています。

業務面では、山間部の小滝地区や西海地区、大野地区などで地域と一緒に活動していますし、介護の支援や既存のサロンの継続にも貢献できていると思いますので、来年度も広げていきたいと思っています。

能生包括

困難ケースとして、身寄りが無かったり、精神疾患があったりする方のケースが多く、複数回訪問しながら、関係機関と連携して対応しています。

1人歩きの認知症の方も多く、地域ケア会議を開催して1人歩き高齢者サポート事業の推進を図っているところです。ただ、地域課題抽出のための地域ケア会議という面では、なかなかできていないというのが反省点です。

包括おうみ

当センターは、現在専門職2人とパート職員1人で業務を行っています。毎年、相談件数も増えていきますし、困難ケースについては専門職の対応が必要不可欠になっています。ただ、求人募集してもなかなか専門職がおらず、地域包括支援センターの職員の負担が増えてきているというのが実感です。

地域での役割として、色々な所に出向いて地域課題を聞いていますが、その後どうしようというところまで、なかなか行きつかないこともありますので、そういった点もまずはチームとして体制をしっかりと整備して、地域包括支援センターとして、地域の方からどのような役割を期待されているのかということも考えていかなければいけないと考えています。

—質疑—

委 員

地域包括支援センターが活躍する場面が増えてきているという感じはしていますが、取り残された人たちといいますか、どこにもコンタクトがないま

ま在宅で亡くなられて検死するケースもあり、そうした人たちにも手が届くような方策を考えられないか、今後どうしていけばよいか私も頭を悩ましているところです。そういう介護にも医療にも繋がらない人たちにどうアプローチするかは、地域包括支援センターが一番アプローチすべき立場かなと感じていますが、何か取り組みについて希望的なものでもよいのでお聞かせください。

包括よしだ 私達のところで関われる人は支援の手が行き届くのですが、目の届かない方については、民生委員と連携して対応しています。しかし、担当エリアで1人暮らしの高齢者がこれだけいるといったような名簿が私達のところには無いために、全体を把握することが難しいというのが現状です。

以前、在宅介護支援センターのときは実態把握ということで高齢者宅を訪問していました。地域包括支援センターになってからは、介護予防支援やケアマネジメントの業務に圧迫されて、なかなか一斉訪問といったところへ手が回らないといったことも要因の一つにあると思いますが、地域全体の高齢者世帯の情報については、個人情報の関係もあるのかもしれませんが、私達のところにきていないのが大きな要因と感じています。

事務局 今ほど話がありました高齢者世帯情報の共有については、今年度お話をいただき担当の係とも協議し、来年度から地域包括支援センターとも共有できるように準備を進めています。

委員 この問題は何年も前から言われていて、一貫性がないといいますか、いわゆる行政の中で縄張り意識みたいなものがあって、区長のところへ調査が来て回答しても結果が返ってこなかったり、行政の方で掴んでいる情報をプラスして返ってきたりすることもあります。1つの行政区に1人の民生委員がいればいいのですが、なかなかそれもできないので、1人の民生委員が二つ三つの行政区を受け持つと、どうしても手が届かなくなります。個人情報だからということで区長が持っていなくても民生委員が持っているという情報もあるわけです。そうした情報の共有がうまくいかない状況があるなかで、先ほど話があったように、一人暮らしの方が自宅のアパートで静かに亡くなられているということが起きたため、これではいかんということで色々な活動を地域で始めたわけです。しかし、せっかくそういう活動をやろうとしても地域包括支援センターとの連携がうまくいかないということもでてきますので、来年度からぜひ対応していただきたいと思います。

行政と民生委員と地域と地域包括支援センターとが、本当に一体となることができるような体制作りは、みんなで考えなきゃいけないと思います。ぜひ、個人情報の問題が生じないようにしていただいて、情報をみんなで共有できるようにしてほしいですし、特に災害時の避難にも通じる問題でもあり、来年度は区長会でも取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員 私は小滝地区ですが、非常に人数が少なくて自治会も民生委員もみんな同じ団体の中ということで、情報は共有している部分が多いです。毎年、民生委員として色々な調査をやっていて個人情報のなものもありますが、地域包

括支援センターとも大体情報が繋がるようにはしています。ただ、人数が少ないから出来るのかもしれませんが、広い範囲のところは、なかなか難しい部分もあるかなと今の話を聞いて感じたところです。

② 地域包括支援センターの重点委託方針について（資料 No. 5）

委員 認知症の治療に関して、軽度の認知症の方へ点滴を使った新しい治療が始まっています。この辺りではできませんが、上越地区で2週間ないし4週間に1回通院して点滴するという新しい治療で、この地区でも何人かは治療を受けておられます。できるだけ早めに認知症を見つけることで、そういった治療に繋がるケースも増えてきます。新しい光が差したということで、軽度の認知症を早めに見つけてそうした治療をすれば、進行をある程度抑えられたり、症状が改善したりするケースも出てくると期待していますので、皆さんもできるだけ初期の段階で発見することをやっていただければと思います。特に、若年性の方は仕事を抱えながらになるので、そういった面でも非常にご家族の支援になる治療に繋がると思っています。

事務局 情報提供になりますが、令和6年4月に国が認知症基本法を制定しまして、これに基づく国の基本計画を昨年末に決めました。それに基づいて、今年度末をめどに県が認知症施策推進計画を策定する予定です。市町村計画も策定するということになっていますので、今後、国や県の計画との整合を図りながら、介護保険事業計画と一体で策定していく予定としており、こちらの協議会や委員会でもご協議いただく場面が出てくると思っていますので、ご承知いただきたいと思っています。

委員 私は、認知症の人と家族の会の県支部代表という立場で、何回か県の会議に出席しております。今回、県の会議で画期的だったことは、認知症のご本人がその会議に出て日頃自分が思っていることを皆さんの前で話すという場面があったことです。1人での移動は困難なので介護者と一緒に来ているのですが、認知症になると何もわからないし考えることもできない、人間として劣ったものになるみたいな先入観が強いために、絶対に認知症にはなりたくないという気持ちは多くの人にあると思います。しかし、認知症の人が自分の思いを発言することで私達も知らなかった認知症の人の思いがだんだんわかるようになり、認知症になっても今と変わらない気持ちで生きているという事は確かなことだと思います。

確かに脳の機能が損なわれたり、生活の面で支障が出てきたりしますが、周りがうまくサポートすることで、かなりの期間、今まで通りの自分らしい生活が続けていくことができる社会にしたいということで、認知症基本法が制定され、そうした社会を作るためにどういう政策をやっていけばよいかをこれから皆で取り組みましょうというところに来ています。

県の会議は3月が最終で県としての政策をまとめ、その後市町村と連携してやっていきたいと思います。先ほど認知症の点滴治療の話もあり非常に期待ができる反面、私は朗報ではあるけれど、ある程度

の年になったら認知症になることを恐れない、なっても自分は変わらないということを肝に据えて、いたずらに忌み嫌わずに広い意味での老化現象の一つとして捉えることで、自然体な受け止めができるといいなと思っています。

ただ、私自身もハードルとして感じるのは、私達の中にある根強い認知症への偏見は一朝一夕では拭えないということです。その気持ちを払拭する一番は、認知症になっても今まで通りの生活を明るく元気で、いかにしたら過ごしていけるかということに尽きるような気がします。家に閉じこもっていたり、地域でもあの人が来ると迷惑だから声をかけないでおこうとかしたりするのではなく、今まで通りの生活をいかに継続し、その人の人生を充実したもので終わらせることができるかということが問われているときに来ているのだと思います。

3) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 認知症対応型グループホーム事業者の公募について（資料 No. 6）

委 員 グループホームの定員は、休廃止で増減なしになった状態とのことですが、今現在グループホームを希望している方、先ほど特養の待機者の数字はお示しいたしましたが、グループホームに関してはどのような状況でしょうか。

事 務 局 今、データが手元にありませんが、グループホームでは概ね2か月に1回、運営推進会議を開催し職員も出向いて運営状況等をお聞かせいただいておりますので、申請者数は把握しておりますので、会議録等をお送りする際に正確な数字をお知らせいたします。概ね10人から20人ぐらいいは各ホームでお待ちいただいている状況だったかと思いますが、ホームによってもばらつきがありますのでデータは後日お示しいたします。

委 員 認知症の人にとって有効的なサービスだと思いますが、近年懸念されるのは、一番新しいグループホームもそうでしたが、建築資材の高騰で非常にコストがかかって利用料にはね返るために、最新のグループホームでは月16万から17万円くらいかかるようなことも聞いています。もしこれ以上の金額のグループホームが建てられたときに、市民がグループホームに入りたいと希望しても、それだけのお金を払える人がどれだけいるのかなという懸念があります。受け皿がたくさんあって、希望すれば長く待たずにサービスが利用できるのは嬉しいと思う反面、利用料がどれくらいになるのかも心配しているところです。

事 務 局 さきほど国の制度改正のところで、食費と部屋代が軽減される制度の説明をしましたが、グループホームはその対象になる施設ではないために、どうしても通常の介護サービスの1割から3割の負担に加えて、食費と部屋代が全て自己負担になってしまいます。国にはグループホームも対象にできないかという要望を上げたりもするのですが、なかなか厳しい状況もあるので、それなら市の単独補助でどうかということになるのですが、それもどこまで支援できるかという課題はあります。ご意見はもっともなことですし、物価

が上がっているところではありますが、概ね社会福祉法人が運営されているグループホームはいくらか低廉な費用で入居いただけているということもありますので、その人の状態や経済状況に合わせて選んでいただけるような形に持っていければと考えています。

4) 意見交換

委員 今日どうしても話したいことを言わせていただきます。ヘルパーさんたちの待遇改善を国とか県が現状維持して変える方針がないのであれば、体を張って利用者の家庭に入り一生懸命支援してくださるサービスだということをもっと市民の皆さんから知っていただきたいと思っています。

私が一番有り難かったのは、昨年私自身がコロナに感染して、要介護の家族にも次々と感染してしまい、デイサービスもショートステイも駄目で全員 39 度からの熱を出してフラフラなときに、緊急でヘルパーさんに支援をしていただき大変助かりました。在宅でやっていく者にとっては何らかの支援がなければ、もう共倒れになるしかないような状況のなかで、ヘルパーさんが助けに入ってくれたのはすごいことだと思います。

ただ、残念なことにそこまで頑張っているヘルパーさんの日頃の待遇は決して高額な報酬を得ていませんし、感染症のリスクに対する危険手当的な保障もないことには憤りを感じています。国へも何度もこのことを要望していますが、なかなかその扉が開くことがないので、そうであれば糸魚川市として高齢化が進んで介護が必要な高齢者世帯が増える中で、できるだけ長い期間在宅で過ごせる施策をもっと力を入れていくにはどうしたらよいか、みんなで考えていかなければいけませんし、もうその時が来ているということをお伝えしたくて参りました。

これは単なる意見になりますが、多くの人は一足跳びに施設へ入る生活を望んでいるわけではなく、できる限り在宅でと願っていると思います。そこを支援する最も大事なヘルパーさんが、安心して生きがいを持って働けるような環境作りに取り組んでいただきたいことを強く要望いたします。

委員 昨年 4 月に訪問介護の介護報酬削減が出されてから、私達ヘルパー協議会では厚生労働大臣に何故ヘルパーだけ介護報酬が引き下げなのか、私達の仕事はそれほど低く見られているのかということを訴えてきています。そのようななかで、市の制度で昨年から市内の遠方 20 キロを超えるところに行く場合は、ガソリン代として一部補助をいただくことになりました。実際にいただいてみて、本当に小さい事業所ほど有難いと思いました。遠出を担ってくれるヘルパーさんに少しでも手当をつけてあげられることに加え、自分たちがそういう遠方のところに行っていること自体も認めてもらえているというのは励みになっています。そういう意味で私は市長にもお手紙を差し上げたのですが、遠方ということでサービスを断られているという不公平さが出ているということもあり、市の方でも取り上げて補助されているので、今後も

続けてもらいたいと思いますし、私達現場も今何が問題なのかというのをなるべく声に出すようにしていきたいと思っています。

委員 私の父のも訪問介護のお世話になっていて大変ありがとうございます。もちろん今ほどのお二方の意見には大賛成ですが、合わせて介護で働く人たちの待遇改善を進めてほしい。私も介護の施設で実際に移動の送迎などのアルバイトをしてきましたが、本当に大変な仕事を今の低い賃金の状況のままでは辞めたくなると思ってしまうかねないので、待遇改善を大いに進めるべきだと思います。

5 その他（次回日程等）

（質疑無し）

6 閉会